

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校	平成9年3月26日	中川 潔	〒730-0014 広島市中区上幟町8-18 (電話) 082-223-1164																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人木村学園	平成9年3月26日	木村 創	〒730-0014 広島市中区上幟町8-18 (電話) 082-223-1164																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
教育・社会福祉	教育・社会福祉 専門課程	介護福祉学科	平成21年文部科学省 告示第22号	—																							
学科の目的	加齢や障害などによって日常生活を営むことが困難な人々に寄り添い、その人の心身の状況に応じた介護を行い、支えることが出来る高度な技術と専門知識を習得し、地域社会に貢献できる介護福祉士の育成を目指す。																										
認定年月日	平成26年3月31日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
	2年 昼間	2,280時間	780時間	630時間	870時間	0時間	0時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		単位時間																				
120人	94人	32人	5人	13人	18人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月31日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・学科試験、実習評価、学習態度の評価を100点満点とし、各科目60点以上を及第とする。 ・学年を通じて学業成績によって総合的に判定する。 ・単位不認定の科目があれば、進級・卒業は出来ない。																							
長期休み	■学年始:4月10日 ■夏季:8月9日～9月24日 ■冬季:12月26日～1月8日 ■学年末:3月13日		卒業・進級 条件																								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 入学直後の5月からクラス担任による個人面接を開始し、学生生活・就職希望等の確認を行い、以降は必要に応じて面談・面接を実施している。また、講義の欠課が1/5を超える学生には保護者へその旨ハガキにて連絡し、保護者と出欠状況を共有し学生の指導に連携して当たっている。		課外活動	■課外活動の種類 ・広島市内の自治会に対するボランティア活動 ・広島市中区・南区在住の高齢者に対する困りごと対応																							
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和4年度卒業生) 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、自立支援施設(知的・身体)、 居宅サービス関連事業(グループホーム等)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)																							
	■就職指導内容 2年次前期に就職活動に必要な知識の習得と就職試験対策を目的とした「就職実務」(30時間)を開講している。併せて、個人面談を通じて学生の仕事内容・勤務地等の希望を確認し、就職後のミスマッチが生じないように努めている。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>①</td> <td>47人</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	①	47人	44人												
	資格・検定名	種		受験者数	合格者数																						
	介護福祉士	①		47人	44人																						
■卒業者数 47人		■種別別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																									
■就職希望者数 40人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 85 % ■その他		■自由記述欄																									
(令和4年度卒業生に関する 令和5年5月1日 時点の情報)																											
中途退学の 現状	■中途退学者 6名 令和4年4月1日時点において、在学者98名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者92名(令和5年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振、体調不良		■中退率 6.1 %																								
経済的支援 制度	■中退防止・中退者支援のための取組 ◎クラス担任が個人面談を繰り返し行い、生活習慣の見直しや勉強の方法などを指導している。 ◎欠席時数が規定時数の1/5になるとはがきを保護者に郵送し、保護者と出欠状況を共有し、連携して学生の指導に当たっている。 ◎介護実習では巡回の回数を増やし指導を行っている。また、実習指導者に学生の状況を説明し、協力・指導の依頼をする。																										
	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ◎特待生制度: 入学試験の成績により、「特待生S:1年次授業料半額支給(令和4年度実績0名)、A: 入学金全額(20万円)免除(同2名)、B: 入学金半額免除(同3名)、C: 入学金1/4免除(同16名)」()内数は令和4年度学内全体実績 ◎木村学園奨学金: 経済的に学費支弁が難しく、かつ成績が優秀な学生、月額35千円在籍期間。(令和4年度1名(学内全体実績)) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 給付実績者なし																										
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科の ホームページ URL	https://hiroshima.trinity.ac.jp																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

福祉現場が求める介護福祉士を養成するため、介護の現場で介護福祉士を指導する立場の施設の役職員である教育課程編成委員の意見を参考に、授業科目の新設や変更を行う。また、介護施設や介護実習指導者と密接な連携を取ることにより、実際の福祉現場でのニーズを把握し、最新の介護知識・技術を授業に組み込むなど定期的に教育課程の工夫・改善を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

学校教育法第128条第4項の趣旨を達成するために、企業業界団体等との密接な連携により、最新の知識・技術・技能を取り入れた教育課程(カリキュラム)の編成・改善・工夫を定期的に行うことを目的に「教育課程編成委員会」を設置する。

尚、委員会の審議内容については、学科内会議の検討を踏まえて学科長会議及び学校運営委員会にて採否の検討を加え、最終的に理事会・評議員会にて教育課程(カリキュラム)を決定・承認する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
丸山 健太郎	社会福祉法人光清会 特別養護老人ホーム光清苑副施設長	令和4年9月1日～ 令和7年8月31日(3年)	③
福光 直美	社会福祉法人 福祉広医会 特別養護老人ホーム 悠悠タウン江波 副主任	令和4年9月1日～ 令和7年8月31日(3年)	③
中川 潔	トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校 学校長		—
宅野 伸	同 教務部長		—
吉岡 俊昭	同 介護福祉学科学科長		—
斎木 亜子	同 事務課長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (11月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年12月 委員の方がコロナに感染したため書面会議で実施

第2回 令和5年6月6日 17:30～19:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

◎ICT、介護ロボットの普及が施設でも進んでおり、学校でも最先端の機器に実際に触れ学ぶ機会を多くもつようになっている。委員からは使用する際には誰に何のためにをしっかりと学生の時に学んで就職してほしいという声があった。

◎養成校を卒業した方々にはリーダーシップがとれる人材であってほしいという意見があり、各授業を通して2年生が1年生を教える時間を確保し、指導することを実践を通して学べる仕組みを作っている。社会貢献活動でも、リーダーの学生はもちろん、2年生が1年生を引っ張る姿が見られるようになってきた。

◎委員からもっと学校とタイアップしたいという声があり、授業を現場の方に担当してもらい現場の生の声を届ける授業をできるだけ多く行うようにした。実習とは違った学びや、施設や事業所への興味を持つ学生が増え、就職にもつながっている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学内の講義や演習で学んだ知識・技術を、450時間に及ぶ特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、障がい者支援施設及び在宅関連施設等の介護実習において実践的に学ぶことが出来るよう、介護実習連絡会議及び介護実習巡回時の実習指導者との意見交換等により日常的に施設側と連携を取ることを基本方針とし、介護福祉士としての責任と役割を自覚できるよう連携を取りながら、地域や施設の現場で利用者の日常生活を適切に援助できる能力を養う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

◎介護実習施設との介護実習連絡会議を開催し、実習目標・実習内容の共有化を図り、介護実習の効果を高めている。

◎介護実習施設巡回時における実習指導者との意見交換を行い連携を図っている。

◎介護総合演習、就職実務等の科目において、施設等役職員の講演会等を開催し現場の生の声を学生に学ばせている。

◎介護実習Ⅰ-①、Ⅰ-②及び介護実習Ⅱ-①、Ⅱ-②の学修成果の評価については、実習先の評価を十分に踏まえて学科内会議にて検討・決定する。不認定の場合は、再度、当該実習を行い実習先評価、学内評価を行い、単位認定の可否を決定する。

◎企業と連携し、ICT、介護ロボットの最先端の展示を行い、学生が日頃から機器に触れて学ぶことができています。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ-①	・言語的コミュニケーションが比較的可能な利用者との人間的な触れ合いを通して、利用者の特性を理解する。 ・利用者の日常生活を知り、介護の機能並びに施設職員の一般的役割について理解する。 ・初歩的な日常生活援助ができる。 ・介護福祉の目的のひとつが、地域における介護福祉の増進を図ることを理解する。	グループホーム千田・みどりの家、小規模多機能ホーム舟入、小規模多機能型居宅介護もえぎ、デイサービスセンター筆の都、悠々タウン基町デイサービスセンターなど45施設
介護実習Ⅱ-①	・利用者の障害レベルに応じて求められる生活支援技術が実践できる。 ・利用者のニーズを充足するための情報の収集ができる。 ・多職種連携の方法について学ぶ。 ・利用者の状態について観察し、正しく記録できる。	障害者支援施設広島ひかり園、特別養護老人ホームかがやき、特別養護老人ホームくちた園、介護老人保健施設ふかわ・くにくさなど107施設
介護実習Ⅱ-②	・施設運営のプログラムに参加し、処遇全般についてチームの一員として理解するとともに、個別援助計画・記録について理解を深める。 ・夜勤勤務を1回経験し指導者の指示により夜間の業務内容および利用者の状態を理解する。 ・介護実習Ⅱ-②終了後の学内での実習報告会に、実習指導者にも参加していただき、学習成果の共有化を図る。	身体障害者支援施設ときわ台ホーム、広島原爆ホーム矢野おりづる園、特別養護老人ホーム慈光園、特別養護老人ホーム悠々タウン江波、介護老人保健施設はまな荘など107施設
介護実習Ⅰ-②	・在宅で生活している利用者の居住環境と日常生活を知り、訪問介護や小規模多機能型居宅介護の一般的・特殊な役割について理解する。 ・フォーマルサービスとインフォーマルサービス等の連携・協働によって、在宅で生活している利用者とその家族の生活が支えられていることを理解する。 ・多職種や自助グループ、地域組織などの中での介護福祉士の役割や今後の可能性を考える視点をもつ。	小規模多機能型居宅介護なのか、小規模多機能ホームもえぎ、小規模多機能ホームあかり、小規模多機能ホーム舟入など20施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

高等職業教育機関の一翼を担っている専門学校の教育内容が高度化・複雑化している今日、教職員の資質向上を図ることは喫緊の課題である。そのため、本校においては、就業規則第21条(研修)「教職員は、その職責遂行のため、自発的研修に励み、かつ、学校又は各種団体等の行う研修を受け資質の向上に努めなければならない。」の条文及びそれを受けて策定した教職員研修規程に則り、業界や企業が求める実務知識や効果的な指導方法を習得し教育内容や指導方法に反映することを目的として、関係専門職員、専門技術者を養成している諸施設・団体等において実施される一定の水準・実績を持つ研修・研究施設で研修させる。

年度初めに、学科ごとに自己申告書を踏まえた教職員の研修計画を提出させ、校長・事務部長・教務部長・学科長からなる運営会議において協議・決定し、実施する。研修終了後、研修報告書を提出し、研修成果を報告させるとともに学科内において情報共有を図り、次年度以降の授業等の改善に資する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「東北地区に認める介護福祉活動の課題と解決の視点」	連携企業等:	日本介護福祉学会 東北地区公開講座
期間:	2023年2月10日	対象:	教員
内容:	介護福祉活動を通して学生をどう育成し、どう集めるか		

研修名:	第2回災害フォーラム	連携企業等:	静岡県介護福祉士会
期間:	2022年10月30日	対象:	介護職員
内容	災害時における在宅サービスの対応と役割について		
研修名:	介護現場におけるデジタル・テクノロジーを推進するための人材教育プログラム	連携企業等:	日本介護福祉士会
期間:	2023年2月18日	対象:	現場職員、教員等
内容	介護現場におけるデジタル・テクノロジーを推進するための人材教育プログラムについて		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	留学生指導についての指導ポイント	連携企業等:	介護福祉士養成施設協会
期間:	2023年2月18日	対象:	教員
内容	留学生に対する指導のポイントを学ぶ		
研修名:	メンタルヘルスケアサポートセミナー「自傷行為と向き合う」	連携企業等:	NPO法人メンタルぷらす協会
期間:	2022年4月8日	対象:	教員
内容	自傷行為とは。自傷行為をする人への関わり方。自傷行為と向き合う上で大切なこと。		
研修名:	多様な学生への向き合い方	連携企業等:	進研アド
期間:	2022年10月12日	対象:	教員
内容	一人一人に合わせた最適化指導とは。専門学校新入生が抱える課題整理。個別指導の進め方。		
(3) 研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	福祉用具フェア&セミナーin広島2023	連携企業等:	一般社団法人日本福祉用具供給協会
期間:	2023年10月13日、14日	対象:	介護、医療機関、行政、教員一般の方
内容	最新の福祉用具やテクノロジーについて		
研修名:	排泄ケアの達人を目指して	連携企業等:	広島県シルバーサービス振興会
期間:	2023年10月25日	対象:	介護職等
内容	認知症を抱えた方の排泄の対応からオムツのことまで		
研修名:	拘縮予防・改善の為のケアの実践	連携企業等:	広島県介護福祉士会
期間:	2023年12月2日	対象:	介護職等
内容	拘縮してしまうメカニズムを理解し、適切なポジショニング方法を学ぶ		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	日本介護福祉士養成施設協会 令和5年度 全国教職員研修会	連携企業等:	日本介護福祉士養成施設協会
期間:	2023年10月27日	対象:	養成校教員
内容	介護福祉士養成施設の存在意義の再検討		
研修名:	認知症がある利用者心地よい介護技術	連携企業等:	広島県シルバーサービス振興会
期間:	2024年2月9日	対象:	介護職等
内容	認知症の方に対する介護技術の提供の仕方について		
研修名:	大人の発達障害の理解と関わり方	連携企業等:	広島県シルバーサービス振興会
期間:	2023年12月13日	対象:	一般
内容	大人の発達障害の基礎知識を深め、関わり方を学ぶ		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

文部科学大臣の定めるところにより、本校の教育活動その他の学校運営の状況について自己評価を行い、その結果を踏まえて学校関係者評価を実施する。評価委員会は、設置学科に係る企業等の委員並びに高等学校関係、保護者・卒業生の委員等をもって構成し、評価活動の一環として学校長など教職員との意見交換を行う。学校関係者評価の結果を取りまとめるにあたっては、評価結果及びその分析に加えて、それらを踏まえた今後の改善方針についても併せて検討する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要なとされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか 2. 社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いているか
(2) 学校運営	1. 運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか 2. 事業計画を作成し、執行しているか 3. 運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか 4. 教員及び職員の能力評価・能力向上に向けた取組みを行っているか 5. 人事・給与に関する制度を確立しているか 6. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	1. 教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか 2. 各学科の教育目標、育成人材像に向けて、体系的なカリキュラム作成などの取組がなされているか 3. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 4. 資格・免許取得のための指導体制があるか 5. 基礎的・汎用的能力を身につけるための取組が実施されているか
(4) 学修成果・教育成果	1. 各学科の教育目標、育成人材像に向けてその達成への取り組みと評価がされているか 2. 就職率の向上が図られているか 3. 資格・免許取得率の向上が図られているか 4. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	1. 学生に対する修学支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか 2. 就職・進学指導に関する支援体制は整備され、有効に機能しているか 3. 学生相談に関する体制は整備されているか 4. 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。学生の健康を担う組織体制はあるか。生活環境支援体制を整備しているか 5. 退学率の低減が図られているか 6. 保証人との連携体制を構築しているか 7. 卒業生の動向を把握しているか。社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6) 教育環境	1. 施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2. 校外の実習、インターンシップ、海外研修等について、十分な教育体制を整備しているか 3. 防災・安全管理に関する体制を整備しているか。防災訓練等を実施しているか

(7) 学生の受入れ募集	1. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。社会人入学生、留学生、障がい者等、多様な学生の受入れについて方針を明確にしているか 2. 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか 3. 学納金は妥当なものとなっているか
(8) 教育の内部保証システム	1. 法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行なっているか 2. 個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っているか 3. 自己評価、学校関係者評価の実施体制を整備しているか 4. 各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制を確立して改革・改善のためのシステムが構築されているか 5. 教育活動に関する情報公開を積極的に行っているか
(9) 財務	1. 学校の中長期的な財務基盤は安定しているといえるか 2. 予算及び収支計画は有効かつ妥当か。予算及び収支計画に基づき、適正に執行管理を行っているか 3. 財務について会計監査が適正におこなわれているか 4. 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	1. 学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2. 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11) 国際交流	1. 留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

◎自己評価までの流れが遅い。委員会は年度末開催が理想。→年度末開催を目指し自己評価をまとめる。
◎学生アンケートの評価が低い項目について改善策を具体的に示したほうが良い。→どのような対策を行えばよいか関係部署で改善方を策定する。
◎入学生が減少している現状に対して、学生受入れ募集の自己評価が高いのはおかしい。自己評価が甘いのではないか。→学生受入れ募集の評価項目に対してエビデンスも含めできることはやっているという考えから自己評価が高くなっていったが、改めて指摘を受けると、受験対象者に対して学校の良さや特徴が周知できているかという観点で抜けた評価になっていた。もう一度自己評価を見直し改善策を示すようにする。
◎評価項目が多すぎるので、重点ポイントを絞って評価をしたほうが良いのではないかと。→次回から学校として意見を求めたい箇所・前年度から改善できた箇所やできなかった箇所に絞る等、委員の皆さんが評価しやすい形で行うようにする。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
米川 晃	学校法人 青葉学園 理事長	令和4年9月1日～ 令和7年8月31日(3年)	企業等委員
宮本 照彦	中央内科クリニック 事業運営本部長	令和4年9月1日～ 令和7年8月31日(3年)	企業等委員
柿木田 健	社会福祉法人広島常光福祉会 理事長	令和4年9月1日～ 令和7年8月31日(3年)	企業等委員
前 眞一郎	元 高等学校学校長	令和4年9月1日～ 令和7年8月31日(3年)	高等学校代表
岡本 和也	元 本校同窓会会長	令和4年9月1日～ 令和7年8月31日(3年)	卒業生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://hiroshima.trinity.ac.jp>

公表時期: 令和5年8月4日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①公的な教育機関として、学生・保護者・企業等の学校関係者に対して、教育活動等の情報提供により説明責任を果たすことが求められていること
- ②教育情報を積極的に提供することにより本校教育の特色をアピールすることや質の向上を図ることが出来ること
- ③本校の教育活動の課題も示すことが出来ること

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	概要(学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、学校の特色) 目標計画(教育方針、学校教育経営目標、運営方針、学校行事計画)
(2)各学科等の教育	総定員数 入学者数及び在学者数 教育課程 進級及び卒業要件 取得資格 卒業者数及び卒業後の進路状況
(3)教職員	教職員数 教職員の組織及び専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況 企業等との実習等の取組状況 就職支援の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況 課外活動等の状況
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生募集及び納付金の取扱 奨学金等の修学支援の内容
(8)学校の財務	資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表 事業報告書、財産目録、監査報告書
(9)学校評価	自己点検及び自己評価報告書 学校関係者による改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://hiroshima.trinity.ac.jp>

公表時期: 令和5年8月4日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 令和5年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			人間の尊厳と自立	人間の尊厳とは何か、人権とは何かを中心に、歴史をおいながら福祉専門職として理解しておかなければならない、人間を理解するための基本的な考え方を理解する。また、自立とは何かを整理し、自立を目指す支援方法として自己選択と自己決定の重要性と介護福祉士としての支援を行うための基本的な視点を学んでいく。	1前	30	1	○			○	○			
○			人間関係とコミュニケーション	コミュニケーションの基本構造について学び、要援助者の介護援助に必要なコミュニケーション技法について理解する。また、要援助者が置かれている社会的な状況を把握するためのマッピング技法、介護専門職として働く際の、関係づくりのための人間の理解、援助者のバーンアウト、施設でのコミュニケーションについて理解する。	1前	30	1	○			○	○			
○			チームマネジメント	介護福祉職のグループの中で中核的な役割やリーダーの下で専門職として役割を發揮するための視点を養い、行動できる力を身につける。	1後	30	1	○			○	○			
○			社会の理解Ⅰ	個人が自立した生活を営むためということを理解するために、個人、家族、近隣、地域、社会を通して人間を捉え、その関係性や過程について理解する。また、わが国の社会保障の歴史的変遷や基本的な考え方・しくみについて理解する。	1後	30	1	○			○	○			
○			社会の理解Ⅱ	介護保険制度と障害者自立支援制度について基礎的知識を把握し、権利擁護関連制度である成年後見制度や、保健医療に関わる諸施策などを理解する。	2後	30	1	○			○	○			
○			社会貢献活動Ⅰ	養成校の近隣地域や福祉施設での貢献活動を通して、対象者の生活や地域の課題に対して介護福祉士としての役割を実践的に学ぶ。	1通	90	2			○		○		○	

○		社会貢献活動Ⅱ	養成校の近隣地域や福祉施設での貢献活動を通して、対象者の生活や地域の課題に対して介護福祉士としての役割を実践的に学び、自ら展開できる力を身につける。	2通	90	2			○			○		○
○		介護の基本Ⅰ	介護福祉の基本となる理念や地域を基盤とした生活の継続を支援するための仕組みを理解する。その人らしい生活を支援する専門職として、介護を必要とする人の生活を理解し、求められる倫理観や姿勢介護をする上での基本を学ぶ。	1通	60	2	○			○		○		
○		介護の基本Ⅱ	介護を必要とする人の理解を深め、自立支援に向けた支援方法を学び、介護予防やリハビリテーションの必要性を理解する。	2前	30	1	○			○			○	
○		介護の基本Ⅲ	介護を必要とする人への理解を深め、様々なサービスの概要を理解し、実際の生活支援技術を考える。また、介護福祉士として他職種との協働や制度の仕組みを理解する。	2通	60	2	○			○		○		
○		介護の基本Ⅳ	専門職としての介護の成り立ちを学ぶことで、介護福祉士に求められる役割や機能を理解し、専門職として必要な知識や姿勢を学ぶ。	2後	30	1	○			○		○		
○		コミュニケーション技術	介護実践のために必要な人間の理解や他者への情報の伝達に必要な基礎的なコミュニケーション能力を養う。また、人と関わる上で必要な感性を養う。	1通	60	2		○		○				○
○		生活支援技術Ⅰ	生活と高齢者の生活支援について、リハビリテーションの視点をふまえて学ぶ。また、人と環境について学び、環境整備と福祉用具の活用を考える。加えて緊急時対応の方法を学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
○		生活支援技術Ⅱ（調理）	介護福祉士として自立に向けた生活支援（家事支援）をするうえでの必要な知識と技術を習得する。	1後	60	2		○		○		○		
○		生活支援技術Ⅱ（被服）	介護福祉士として自立に向けた生活支援（家事支援）をするうえでの必要な知識と技術を習得する。	2前	60	2		○		○		○		
○		生活支援技術Ⅲ	尊厳の保持の視点からどのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し潜在能力を引き出したり、見守ることも含めた適切な介護技術を用いて安全に援助できる技術と知識について習得する。	1通	120	3			○	○		○		
○		生活支援技術Ⅳ	生活支援技術Ⅲ-①に引き続き、安全に援助できる技術や知識を確実に身につけ、理解する。	2通	120	3			○	○		○		

○		介護過程Ⅰ	介護過程の仕組み・目的を理解し、基本的な展開方法を習得する。尊厳の保持や自立支援の視点から個別のニーズに対応できる展開の方法を理解し、実践的な展開を行なうための基礎知識を身につける。	1通	60	2		○	○	○								
○		介護過程Ⅱ - ①	アセスメントより、情報収集の実際を学ぶ。正確な情報収集ができるための観察力、コミュニケーション能力を身につける。演習課題に取り組み、利用者に応じた介護過程を展開する力を身につける。	1後	30	1		○	○	○								
○		介護過程Ⅱ - ②	アセスメントから評価までの思考過程を学ぶ。演習課題に取り組み、利用者に応じた介護過程を展開する力を身につける。	2前	30	1		○	○	○								
○		介護過程Ⅲ	チームアプローチにおける介護福祉士の役割とその重要性を理解し、チームアプローチによる利用者支援の実際について理解を深める。また、実習で行った介護過程から、「生活することの意味」「人生の尊さ」「介護福祉士としての仕事の魅力」などを学ぶ。	2後	30	1		○	○	○								
○		介護総合演習Ⅰ	介護実習とは何かを理解し、介護実習Ⅰに必要な知識や技術を確認する。	1前	30	1		○	○	○								
○		介護総合演習Ⅱ - ①	実習モデルに基づきながら実習Ⅱの目的と目標について学ぶ。演習課題に取り組み、介護過程を中心とした知識・技術、他職種協働の視点を学ぶ。	1後	30	1		○	○	○								
○		介護総合演習Ⅱ - ②	実習モデルに基づきながら実習Ⅱの目的と目標について学ぶ。演習課題に取り組み、介護過程を中心とした知識・技術、他職種協働の視点を学ぶ。	2前	30	1		○	○	○								
○		介護総合演習Ⅲ	事例研究の進め方を学び専門的知識と技術を文章化できるようにする。 介護実習で実施した介護過程の展開を、事例研究としてまとめ、発表する。	2後	30	1		○	○	○								
○		介護実習Ⅰ - ①	言語的コミュニケーションが比較的可能な利用者との人間的なふれあいを通して、利用者の特性を理解する。 介護福祉の目的のひとつが、地域における介護福祉の推進を図ることであることを理解する。	1前	80	2		○	○	○	○							
○		介護実習Ⅰ - ②	在宅で生活している利用者との人間的なふれあいを通して、利用者の特性を理解する。 在宅で生活している利用者の居住環境と日常生活を知り、訪問介護や小規模多機能型居宅介護職員の一般的で特徴的役割について理解する。	2前	50	1		○	○	○	○							
○		介護実習Ⅱ - ①	利用者の障害レベルに応じて求められる生活支援技術が実践できる。利用者のニーズを充足するための情報収集ができる。医療・看護との連携の方法について学ぶ。利用者の状態について観察し、正しく記録できる。	1後	120	3		○	○	○	○							

○		介護実習Ⅱ - ②	1名の利用者を受け持ち、個別援助計画を立案・実施・評価する。 多職種協働の重要性を理解し、介護福祉士の役割を理解する。	2前	200	5					○	○	○	○
○		発達と老化の理解Ⅰ	発達の観点から、老化を考える。老年期における発達課題や、心理的特徴、老化に伴う心身の機能の変化について基礎知識を学習する。	1前	30	1	○				○		○	
○		発達と老化の理解Ⅱ	高齢者の特徴を理解したうえで、高齢者に多い疾患の基礎的知識について学習する。	1後	30	1	○				○		○	
○		認知症の理解Ⅰ	医学的側面からみた認知症の基礎を学ぶ。認知症に伴うこころとからだの変化を学ぶ。認知症の行動・心理症状を理解し、その対応を学ぶ。認知症の人へのアプローチのあり方を学ぶ。	1後	30	1	○				○		○	
○		認知症の理解Ⅱ	認知症の症状に応じた介護のあり方を学ぶ。認知症の人が「その人らしく暮らす」ために、地域における連携と協働について学ぶ。家族の力を活かすため、地域とどう協働すればよいかを学ぶ。認知症に関する制度・関係機関について学ぶ。	2前	30	1	○				○		○	
○		障害の理解Ⅰ	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を理解し、本人や家族も含めた周囲の環境への配慮についても学習する。	1前	30	1	○				○		○	
○		障害の理解Ⅱ	障害のある人に関する基本的な知識を理解し、家族を含めた環境について学ぶ。また、行政機関との連携や地域におけるサポート体制について学習する。	1後	30	1	○				○		○	
○		こころとからだのしくみⅠ	介護福祉士が支援していくうえで必要な利用者理解のための基本として、人のこころとからだのしくみを理解する。 人の心理的側面のみならず、「死」についての考察を深め、死と直面する相手と向き合えるようになることを目指す。	1後	30	1	○				○		○	
○		こころとからだのしくみⅡ	介護技術の根拠となる人体の構造や機能を理解する。	1前	30	1	○				○		○	
○		こころとからだのしくみⅢ	身じたく、活動、食事、入浴・清潔保持、排泄それぞれに関連したこころとからだのしくみを学び、介護実践の根拠を理解する	2通	60	2	○				○		○	
○		医療的ケアⅠ	医療職との連携の下で医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な、基礎的知識を習得する。	1後	30	1	○				○		○	
○		医療的ケアⅡ	医療職との連携の下で医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な、基礎的知識を習得する。	2通	60	2	○				○		○	

○		医療的ケアⅢ	医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識・技術を修得する。	2 後	30	1		○	○	○			
○		ITリテラシー Ⅰ	現代社会で必要となるパソコン技術や情報社会を生き抜いていくために必要な情報モラルを学習する。また、パソコンやスマートフォンを用いた新聞作成や動画作成、テレビ会議などこれからの介護現場で求められるIT技術を身につける。	1 通	60	2		○	○			○	
○		ITリテラシー Ⅱ	介護実習で学んだ内容を事例研究発表することで、介護現場で求められるプレゼンテーション能力と資料の作成方法を身につける。また論文形式である事例研究集の作成手順を学ぶ。	2 後	30	1		○	○			○	
○		国家試験対策	介護福祉士国家試験に向けての対策講座。介護福祉士国家試験に必要な知識の習得を行う。	2 後	60	2		○	○			○	
○		就職実務	就職に向けて、履歴書の書き方、求人票の見方、面接方法などを理解し、就職活動に役立つ力を養う。また、現場で働いている諸先輩の話聞き、職場を選ぶ参考にし、社会人としての働くことの意味を見つける。	2 前	30	1	○		○			○	
合計				45科目		2, 280単位時間(68単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
必修授業科目45科目をすべて履修し、修了すること。単位不認定の科目があれば、卒業は出来ない。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。